飯盛霊園組合告示第２５号

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和８年 11 月 18 日

飯盛霊園組合
管理者　四條畷市長　　銭谷　翔

１　入札に付する事項
（１）　件名　有価物売払
（２）　売払物品の概要
別紙「令和８年度有価物売払仕様書」のとおり
（３）　売払期間
本件は飯盛霊園組合議会の議決が必要なことから、令和８年 12 月 21 日定例会での飯盛霊園組合議会の議決後の本組合が指定する日。（飯盛霊園組合と落札者で事前調整の上、売払日を指定するものとする。）
２　入札に参加できない者
（１）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者
（２）　入札書提出日において、飯盛霊園組合競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている者
（３）　入札書提出日において、飯盛霊園組合暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者
３　入札の場所及び日時
（１）　入札執行場所　　飯盛霊園組合庁舎２階　入札室
（２）　入札執行日時　　令和８年 12 月４日　午前 11 時 00 分から
４　入札の方法
（１）入札書の提出は、持参又は郵送によるものとすること。
（２）入札書の記入方法は、次に掲げるものとすること。
ア　入札書は、指定のものを使用し、記名押印すること。
イ　株式会社徳力本店が公表している店頭買取価格（税込）を基準額として、買取率を小数点以下第２位まで記載すること。
ウ　持参の場合は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。
エ　郵送の場合は、個人は本人、法人は代表者が記名押印し、３（２）の入札執行日時までに必着すること。
オ　最高買取率入札者が複数になった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
５　入札の中止等

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期する。

6　入札の無効

次のいずれかに該当するものは、無効とする

（1）　入札参加資格を有しない者のした入札、又は書面による確認を受けない代理人がした入札

（2）　最低買取率を下回る入札

（3）　所定の日時及び場所に提出しない入札

（4）　同一の入札について、２以上の入札をした者の入札

（5）　同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札

（6）　同一の入札について、２以上の代理人をしたものの入札

（7）　本組合が交付した入札書を用いないでした入札

（8）　買取率又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札

（9）　入札書の記載を訂正、削除、挿入等した入札

(10)　入札に関し不正な行為を行った者がした入札

(11)　その他入札に関する条件に違反した入札

※　開札後、本契約までに、物品買取申込者が飯盛霊園組合関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

7　入札保証金

免除

8　最低買取率

97.18％

9　契約の締結

本売払契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 40 年３月 26 日条例第８号）第３条の規定による議会の議決に付すべき動産の売払いとなることから、３の入札後、速やかに仮契約を締結し、飯盛霊園組合議会の議決がなされたときに本契約が成立する。

10　入札参加に要する書類

提出書類

| 書　類　名 | | 備　考 | 写し・印刷物 |
|---|---|---|---|
| a | 物品売払入札参加申請書 | 実印を押印 | |
| b | 誓約書 | 実印を押印 | |
| c | 委任状 | 契約上の受任者を設ける場合（本店から支店等） | |
| d | 登記簿謄本(履歴事項全部証明書) | 法人の場合のみ | 可 |
| e | 身分証明書及び<br>登記されていないことの証明書 | 個人の場合のみ | 可 |
| f | 納税証明書 | 下表のとおり | 可 |
| g | 印鑑証明書（印鑑登録証明書） | 《法人》代表者　　《個人》代表者本人 | 可 |
| h | 使用印鑑届 | 役職名又は氏名表示印を押印 | |
| i | 受付票 | 名称と所在地のみ記載 | |
| j | 返信用封筒 | ・返信先を記載<br>・郵便料金相当額を負担すること（切手貼付等） | |

| | | 関係市外事業者 | 関係市内事業者 | 証明書の種別 |
|---|---|---|---|---|
| 法　人 | 法人税 | ○ | ○ | 納税証明書<br>その３の３ |
| | 消費税及び地方消費税 | ○ | ○ | |
| | 法人市民税 | × | ○ | 納税証明書<br>関係市発行 |
| | 固定資産税 | × | ○ | |
| 個　人 | 所得税 | ○ | ○ | 納税証明書<br>その３の２ |
| | 消費税及び地方消費税 | ○ | ○ | |
| | 市民税 | × | ○ | 納税証明書<br>関係市発行 |
| | 固定資産税 | × | ○ | |

11　その他

（１）その他、入札について必要な事項は、「令和８年度有価物売払仕様書」及び「飯盛霊園組合物品売払入札参加申請要項」のとおり

（２）入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

12　問合せ先

（売払物品に関する問合せ先）

飯盛霊園組合　管理課　　電話　0743-78-1195

（入札・契約に関する問合せ先）

飯盛霊園組合　総務課　　電話　0743-61-5152